

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		多機能型事業所 ハビステ吹上		公表日		令和7年 2月 22日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	○		・必要に応じて訪問先でテストバッテリーを使用し評価を行います。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・基準配置に準じた人数を配置している。		
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・朝礼、終礼、職員会議やケース会議に職員が参加している。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。			・保育所等訪問支援は今年度より実施。		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・朝礼、終礼、ケース会議等で意見を把握する機会を設けている。個別の面談や日報を活用し、個別に意見を設ける体制を整えている。	・対面での会議等へ全員の参加や時間が十分に取れない場合は、もう少しSNS等のデジタルツールを最大限活用して職員の声を反映させていけるようにしていく。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	・未実施	・第三者による外部評価を検討する。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・法人内で専門職による研修を実施し、参加者による伝達研修を実施している。グループ内の他事業所が見学を行う形にて公開療育は実施した。	・専門職研修を行っているが、他職員との共有の部分増やしていけたらと思う。時間の都合上、伝達研修の実施や全員の参加が難しい場合もあるので、研修文書のみではなくBAND等のアーカイブにてより多くの職員が参加できる機会ができることの周知をはかる。	
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		・訪問時の児童の様子を観察しアセスメントを行っている。また保護者や訪問先の先生方からの意見も参考にして支援計画を作成している。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・専門職による評価、職員からの意見を聞き、それを元に個別支援計画の原案を作成している。その後、原案の内容を職員で検討し、個別支援計画の作成を行っている。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		・事前に担当者会議で頂いたご意見や訪問支援時の情報共有の時間にいただくご意見などを参考にして作成している。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・個別支援計画が更新された際には職員間で共有を行い、個別支援計画の内容に沿った活動や個別課題を考え実施している。		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		児童の行動を観察し応用行動分析などを基にしたアセスメントや専門職からの視点も取り入れてアセスメントを行っている。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・ガイドラインの内容を踏まえながら計画作成を行っている。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・職員間で共有し支援を行っている。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・当日の朝礼時に訪問先や利用児童の確認を行っている。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	○		・当日の終礼時に支援内容の振り返りを行い、気づいた点を共有するようにしている。当日欠席の職員にもノートなどで伝達を行っている。		
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		・訪問先の理念や支援方法を尊重して保育所等訪問支援を行っている。			

	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		・活動後は活動内容を連絡メールにて保護者へ伝達し情報共有している。またケース記録を記載している。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・定期的に事後評価を実施し、個別支援計画の妥当性を検証している。また訪問支援後に訪問先の意向を伺うようにしている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・保育所等訪問支援の担当者が出席している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・必要時に病院への同行を行った。また保育園・幼稚園・学校などと連携をとっている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・移行支援シートを活用したり担当者会議に同席し情報を共有している。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		・必要に応じて病院受診に同行している。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	○		・法人内より代表者が参加し、会で話し合われた内容伝達を行っている。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・訪問支援後に必ず保護者に報告を行い共通理解を持てるようにしている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・面談や担当者会議の時に声掛けの方法や関わり方について伝えるなど支援を行っている。お家で取り組めることなどをInstagramでお知らせしたり、地域の研修会のお知らせなどもLINEにて伝達した。	・法人では家族等の参加できる研修の実施はできていないので、開催の検討していく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・契約時に説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		・担当者会議にて説明している。また訪問先の先生に保育所等訪問支援について説明し同意と理解をしていただいているから訪問を行うようにしている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・面談時にご家族の意向を伺い、利用児童には訪問支援時に意向を確認している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		・支援内容の説明を行い、同意を得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		・メール、電話、LINE等を利用して相談に応じ、必要に応じて面談を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・保護者同士の交流会は設けることができていない。	・保護者同士やきょうだい同士で交流する機会を設けることができていないため、保護者や利用児童の意見を聞きながら検討していく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・相談があればすぐに担当者及び児童発達支援管理責任者にて対応している。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・HPやInstagramを活用し、活動内容・連絡体制等の情報を発信している。訪問支援の日程については訪問先との調整が出来た時に保護者に伝えている。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・職員については、個人情報取り扱いに関する研修を実施している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・事務連絡等は、メール・電話・LINEで行っている。電話にて対応した場合には伝達事項が文章として残るように再度LINEなどで伝えている。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		・訪問支援時または訪問支援後に訪問先の先生と面談を行い、助言を行ったり相談などに対応している。	

訪問先施設への説明等	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		・訪問支援後に必ず訪問先の先生と話し合いを行っている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		・訪問支援後に必ず保護者に報告を行い共通理解を持てるようにしている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・職員については、個人情報取り扱いに関する研修を実施している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		・必要に応じて訪問先とケース会議を行っている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・マニュアルを作成し職員に周知し訓練を行っているが、保護者への周知まで至っていない。	・ホームページにてマニュアルを掲載する。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・安全計画を作成し、職員へ研修を実施。安全に配慮した計画を立て支援を行っている。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・ヒヤリハット集を作成して、法人内全体で職員間で共有している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・入職時の研修や事業所内研修を実施(今年度は4月、10月に実施)。また外部での研修に参加し、その都度伝達を行っている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・マニュアルを作成し、契約時に保護者に説明をし同意を得ている。	